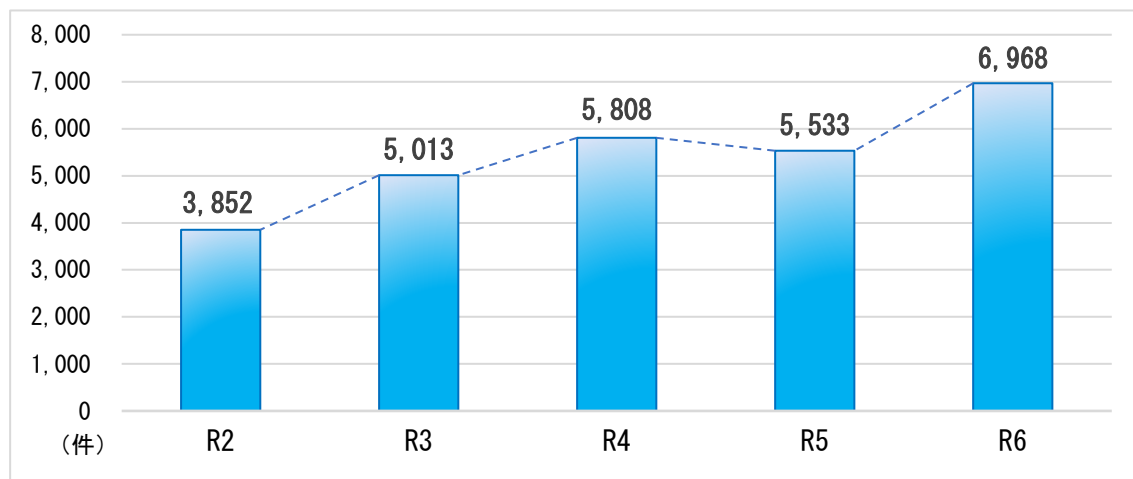


令和6年におけるサイバー犯罪等の情勢及び京都府警察の取組

1 サイバー犯罪等に関する相談受理状況

(1) サイバー犯罪等に関する相談受理件数

【相談受理件数（過去5年）】

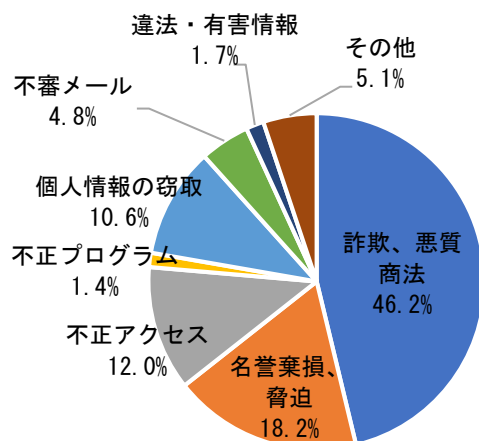


【相談受理件数（過去5年・分類別）】

分類	R2	R3	R4	R5	R6	前年比
1 詐欺・悪質商法等による被害に関するもの	1,895	2,304	2,683	2,882	3,347	+465
2 名誉毀損・誹謗中傷、脅迫による被害に関するもの	293	324	229	228	540	+312
3 不正アクセスによる被害	333	645	912	498	769	+271
4 不正プログラムによる被害に関するもの	60	70	80	63	26	-37
5 個人情報の窃取等	238	456	682	731	1,239	+508
6 不審メール等による被害に関するもの	141	80	82	58	421	+363
7 違法情報・有害情報の通報等	356	383	476	394	142	-252
8 その他（サイバー関係）	536	751	664	679	484	-195
合計	3,852	5,013	5,808	5,533	6,968	+1,435

(2) 相談者別相談受理状況

【企業等からの相談】



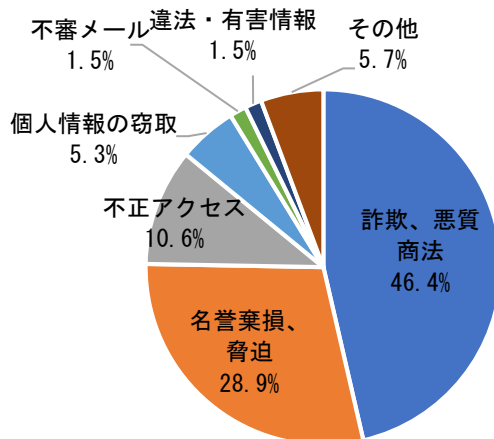
（詐欺・悪質商法）

- ・ 自社の会社情報や商品画像を使用した偽サイトがある。

（個人情報の窃取）

- ・ 自社のECサイトにおいて、他人の個人情報を悪用した第三者による決済が認められた。

【少年（20 歳未満）からの相談※】



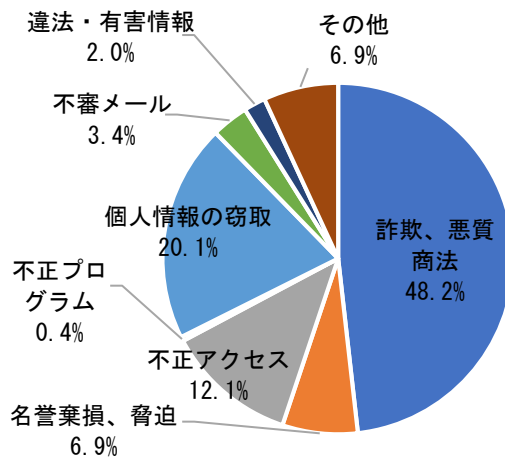
（脅迫）

- ・ SNS 等で知り合った異性に送った裸の画像を拡散すると脅迫され、電子マネーで支払ってしまった。

（不正アクセス）

- ・ SNS アカウントが不正アクセスされ、乗っ取られた。

【20～65 歳未満からの相談】



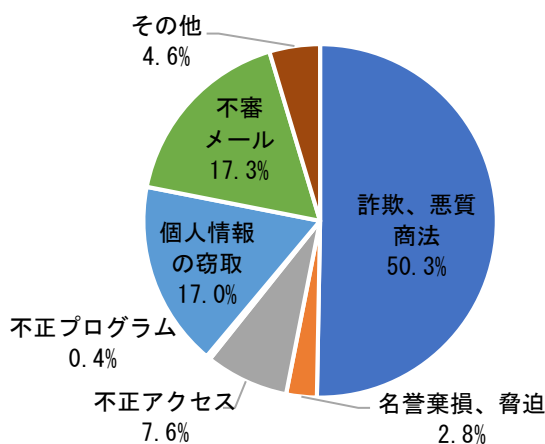
（詐欺・悪質商法）

- ・ インターネット通販で購入した商品が届かない。

（個人情報の窃取）

- ・ クレジットカードで身に覚えのない請求がある。

【高齢者（65 歳以上）からの相談】



（詐欺・悪質商法）

- ・ パソコン上にウイルス感染の警告画面が表示され、画面上のサポートダイヤルに電話すると、金銭を要求された。

（不審メール）

- ・ メールで身に覚えのない料金を請求された。

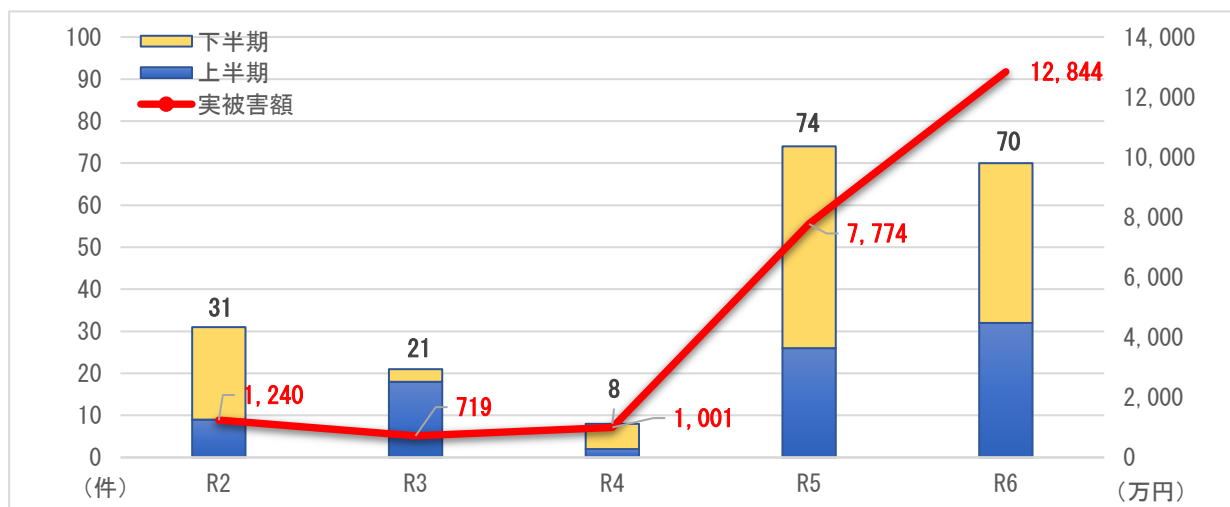
※ 図中の割合は小数第 1 位以下を四捨五入しているため、統計が必ずしも 100 にならない。

2 インターネットバンキングに係る不正送金事犯発生状況（暫定値）

(1) 不正送金事犯発生件数・実被害額 ※実被害額：被害総額から、銀行側で阻止した額を引いた額

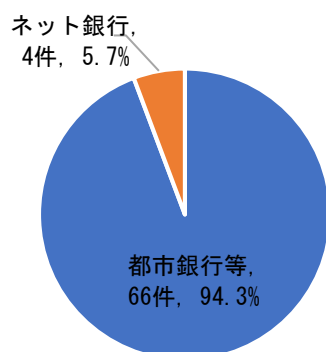
70 件（前年比－4 件）1 億 2,844 万円（前年比＋5,070 万円）※被害額は千の位で四捨五入

【不正送金事犯発生状況（過去 5 年・半期別）】

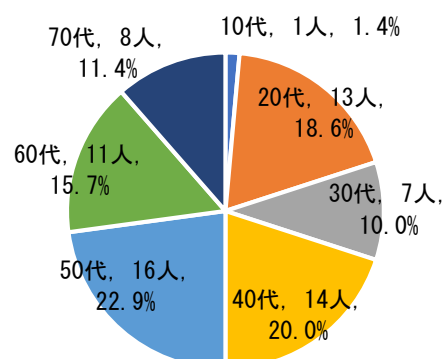


(2) 被害の特徴

【金融機関別】

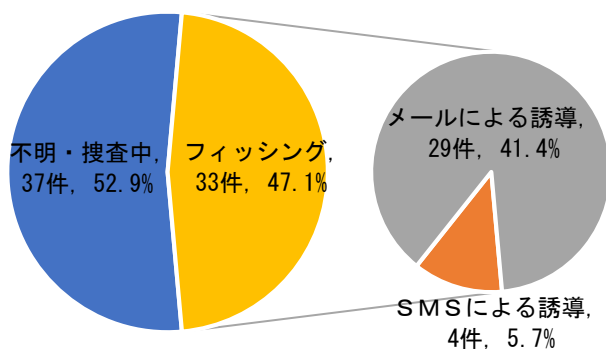


【口座名義人年代別】

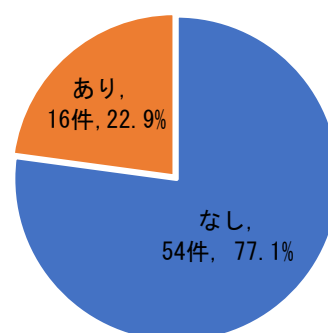


※法人口座被害はなし

【手口別】



【暗号資産交換業者の管理口座への送金】

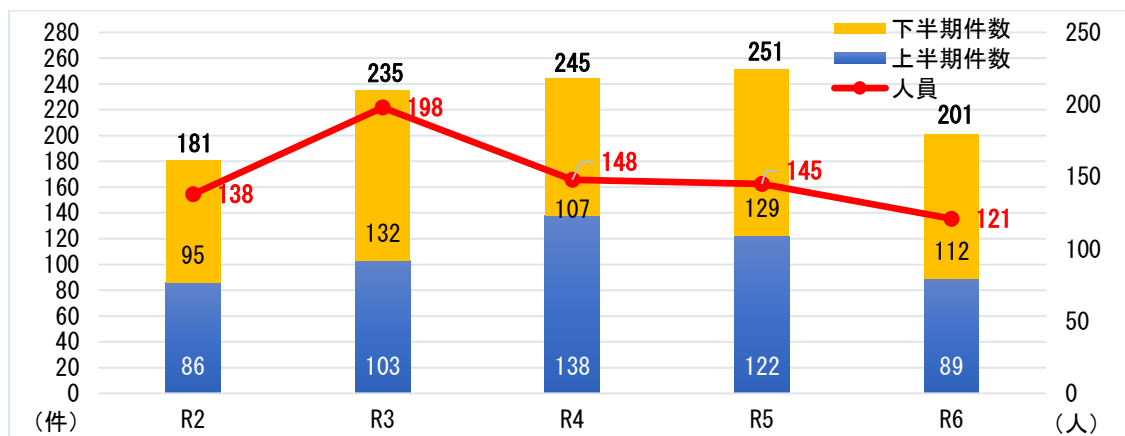


3 サイバー犯罪※¹の検挙状況

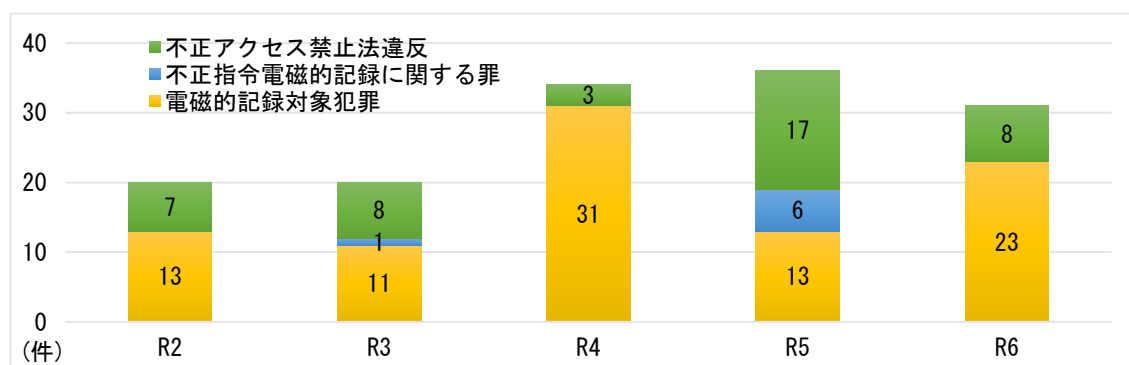
(1) サイバー犯罪の検挙件数、人員

201 件 121 人（前年比－50 件－24 人）

【検挙件数、人員（過去 5 年・半期別）】

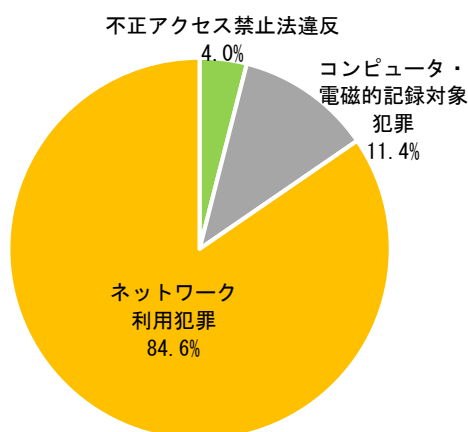


【不正アクセス禁止法違反、不正指令電磁的記録に関する犯罪、電磁的記録対象犯罪の検挙件数（過去 5 年）】

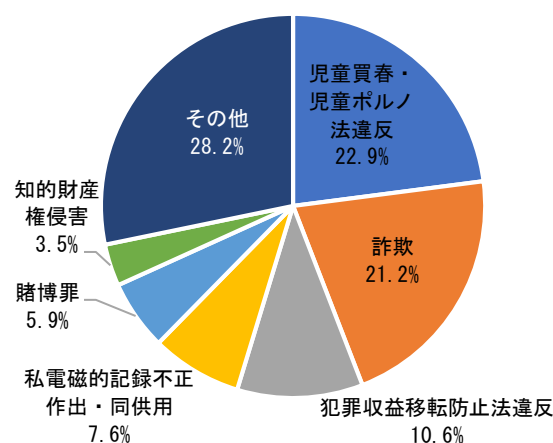


【検挙件数内訳（令和 6 年中）】

○ サイバー犯罪



○ ネットワーク利用犯罪※²



※¹ サイバー犯罪とは、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、その他犯罪の実行に必要不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪をいう。

※² 図中の割合は小数第 1 位以下を四捨五入しているため、統計が必ずしも 100 にならない。

(2) 主な検挙事例（令和6年下半期）

- 不正に入手した他人名義のクレジットカード情報を使用し、オンラインショッピングで商品を購入した無職の男性を私電磁的記録不正作出・同供用、窃盗罪で検挙（9月）
- 京都府警察を含む5府県警察合同捜査本部において、生活応援をうたったホームページを開設し、給付手続きを代行すると偽って、生活応援金の受給希望者から現金を騙し取った会社員の男性他5名を詐欺罪で検挙（10月）
- 海外DDoS攻撃代行業者を利用し、ウェブサイトに対してDDoS攻撃を行った夫婦を電子計算機損壊等業務妨害罪で検挙（10月）

4 サイバー対策本部の主な取組(令和6年下半期)

(1) サイバー人材の採用活動

- サイバー・オープン・カンパニー2024の開催（9月）

当府警察における優秀なサイバー人材の確保を目的に、サイバー部門に特化した体験型業務説明会「サイバー・オープン・カンパニー2024」を開催し、参加した大学生・専門学校生がサイバーパトロールやコンピュータ解析を体験した。



(2) 情報セキュリティ対策

- サイバーセキュリティフェス in 舞鶴の開催（8月）

舞鶴赤れんがパークにおいて、情報セキュリティ啓発イベント「サイバーセキュリティフェス in 舞鶴」を開催し、ネット安心アドバイザーによる体験型ネットトラブル対策講座やサポート詐欺等の啓発動画を披露した。



- 「京都スマートシティエキスポ 2024」における広報啓発活動の実施（10月）

けいはんな学研都市で開催された国際イベント「京都スマートシティエキスポ 2024」において、3府県警察（京都・大阪・奈良）合同による啓発ブースを出展し、ランサムウェア感染の疑似体験用パソコンによる注意喚起等を実施した。

また、3府県警察にかかるサイバーテクニカルアドバイザー等が参加したパネルディスカッションでは、サイバーセキュリティ対策の現状と課題について議論した。



○ 「京都府警察CYCOT※（サイコット）」の運用開始（11月～）

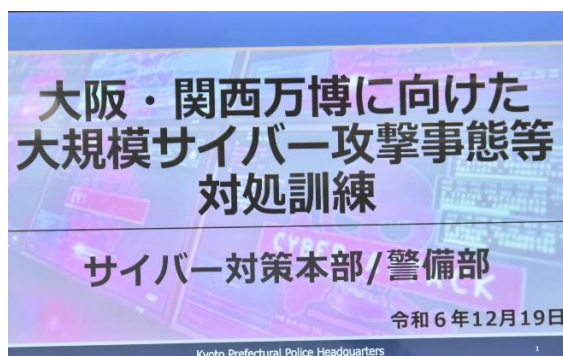
これまで高校生や大学生・専門学校生のボランティアが、それぞれサイバー犯罪の被害防止に向けた教育活動や広報啓発活動を行っていたところ、学生によるサイバー防犯ボランティア活動の気運を高め、活動の更なる拡充を図るため、それらサイバー防犯ボランティアを「京都府警察CYCOT」として登録し、運用を開始した。令和6年12月末時点、42人（高校生、専門学校生及び大学生）が登録している。



(3) サイバー攻撃対策

○ 大規模サイバー攻撃対処訓練（12月）

大阪・関西万博を控え、大阪府警察や関西電力等と共同で大規模サイバー攻撃対処訓練を実施した。訓練は外国の要人が入洛中、サイバー攻撃によって京都市内において大規模停電等が発生し、これに対処する想定で実施し、関係機関の連携強化を図った。



※ CYCOTとは、「Cyber Youth Cooperation Team」の略で頭文字をとったもの。